

決算審査特別委員会会議録

会議年月日	令和6年9月25日（水）		
開 会	午前11時53分	閉 会	午後0時15分
場 所	全員協議会室		
出席委員 (30名)	委員長 寺坂 寛夫 副委員長 岩永 安子 委 員 柳 大地 水口 誠 岡田 実 谷口 明子 坂根 政代 西尾 彰仁 中山 明保 加嶋 辰史 加藤 茂樹 浅野 博文 金田 靖典 雲坂 衛 吉野 恭介 星見 健蔵 足立 考史 勝田 鮮二 魚崎 勇 米村 京子 西村紳一郎 岡田 信俊 太田 縁 石田憲太郎 秋山 智博 砂田 典男 伊藤 幾子 長坂 則翁 吉田 博幸 上杉 栄一		
欠席委員	なし		
委員外議員	なし		
事務局職員	局 次 長 一村 泰志 議事係主任 橋本 圭司		
出席説明員	市 長 深澤 義彦 副 市 長 羽場 恭一 教 育 長 尾室 高志 総 務 部 長 竹間 恭子 税務・債権管理局長 吉田 彰克 人権政策局長 谷口 恭子 危機管理局長 森山 武 企画推進部長 塩谷 範夫 経営統括監 河井登志夫 市民生活部長 河口 正博 環境局長 山根康子郎 福 祉 部 長 藏増 祐子 健康子ども部長 竹内 一敏 こども家庭局長 小野澤裕子 経済観光部長 大野 正美 農 林 水 産 部 長 坂本 武夫 都市整備部長 山根 陽一 下 水 道 部 長 坂本 宏仁 水道事業管理者 武田 行雄 病院事業管理者 平野 文弘 会計管理者 横尾 賢二 代表監査委員 浜橋 正教 副院長兼事務局長 小林 俊樹 教育委員会事務局副教育長 徳高雄一郎 水道局副局長 川戸 敏幸 監査委員事務局長 富山 茂		
傍 聴 者	なし		
会議に付した事件	別紙のとおり		

午前11時8分 開会

代表監査委員審査意見の報告・質疑

◆寺坂寛夫委員長 ただいまから決算審査特別委員会を開きます。

本特別委員会に付託されました議案第97号令和5年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についてから、議案第102号令和5年度鳥取市鹿野町鹿野財産区管理事業費特別会計決算認定についてまで、以上6案を一括して議題といたします。

これより、令和5年度鳥取市歳入歳出決算書の審査意見について、令和5年度鳥取市公営企

業会計決算の審査意見について、令和5年度鳥取市鹿野町鹿野財産区管理事業費特別会計歳入歳出決算の審査意見について及び令和5年度鳥取市歳入歳出決算等に基づく健全化判断比率及び公営企業会計決算に基づく資金不足比率の審査意見について、代表監査委員に審査意見の報告を求めます。浜橋代表監査委員。

○浜橋正教代表監査委員 鳥取市代表監査委員の浜橋正教でございます。よろしくお願いいたします。

令和6年9月鳥取市議会定例会における決算審査特別委員会の審査に当たりまして、鳥取市監査委員3人を代表いたしまして、決算等の審査意見をご報告いたします。なお、本席での報告は、概要にとどめさせていただきます。それでは着座にて報告させていただきます。失礼します。

審査意見は地方自治法、地方公営企業法、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づきまして、令和5年度の一般会計特別会計、公営企業会計の決算、定額運用基金の運用状況、財政健全化判断比率、資金不足比率について審査をし、お手元にありますように意見書として市長に提出をいたしました。審査の結果ですが、各会計の歳入歳出決算書、財政健全化判断比率等に関する書類はいずれも法令に従って作成されており、計数も符合し正確であると認められました。

それでは、会計ごとに意見を申し上げます。初めに、令和5年度鳥取市一般会計特別会計歳入歳出決算に関する意見でございます。一般会計及び特別会計の歳入歳出決算は、総額で歳入が1,563億9,074万円、歳出が1,527億81万円ございました。実質収支は、一般会計が20億5,440万円、特別会計が8億5,875万円、総額で29億1,315万円の黒字決算となっております。前年度実質収支を差し引いた単年度収支につきましては、9億8,547万円の赤字決算となっております。

収入未済額は、一般会計で40億6,458万円と特別会計8億4,167万円を合わせまして、49億625万円ございました。収入未済の解消ということは、負担の公平性と自主財源を確保する上で極めて重要であります。新たな収入未済の発生の防止と、効率的・効果的な債権回収を推進し、引き続き収入率の向上に努められるよう望みます。

次に不納欠損額ですが、一般会計7,475億5万円と、特別会計8,235万円を合わせまして1億5,710万円となりまして、前年度に比べ16.5%減少をしております。不納欠損処分は、債権を消滅させるものであるため、債務者の所在や資産等の状況を十分調査し、適法性や公平性を確保した上で、適正におこなうよう、そういうふうにも努められるように望みます。

新型コロナウイルス感染症は令和5年5月に5類感染症に移行し、ようやく終息に向かいました。一方で、不安定な海外情勢の影響による急激な円安や、物価高騰、激化する災害の発生は市民生活や地域経済に様々な影響をおよぼしております。こうした中、令和5年度は、コロナ禍からの復興再生、明るい未来づくりのため、地域経済の活性化、中心市街地の再生、デジタル化の推進、脱炭素の実現、子育て政策の強化などに取り組みされました。また、物価高騰への対応、台風7号等に係る災害復旧など、市民生活を守るための事業にも積極的に取り組まれております。財政面では、有利な財源の積極的な活用や、市債発行の抑制など、財政基盤の強化を進められました。しかし社会保障関係費や公共施設の老朽化に伴う経費などの増加が予想されます。また、社会経済情勢の変化や、市民ニーズの多様化による新たな財政需要の増加も

見込まれます。このような状況を踏まえ、優先すべき施策の重点化を図りながら、歳入の積極的な確保や事務事業の見直しなど、財政の健全化に取り組み、将来にわたって持続可能な市政運営の確立に向けて努力されるよう望みます。

次に定額運用基金の令和5年度の運用状況につきましては、条例に則した資金運用がされており、また、会計経理は適正に処理されているものと認められました。

次に4つの公営企業会計についてご報告いたします。

まず、水道事業会計についてです。収益的収支は、水道料金収入の減少や、減価償却費の増加等によりまして、前年度と比べて純利益は減少したものの、引き続き黒字決算となりました。一方で人口減少や節水型社会の進展に伴う有収水量の減少、物価上昇による費用の増加、施設の老朽化等、経営を取り巻く環境は今後も厳しい状況が続くと予想されます。水道事業は、市民生活や地域の経済活動を支える極めて重要なライフラインであります。安全で安心な水道水の安定供給を確保していくため、施設の老朽化や激甚化する災害への対策等の課題を継続して取り組まれるとともに、持続的な健全経営を図られるように望みます。

次に、工業用水道事業についてです。工業用水は青谷駅南工業団地の誘致企業1社に供給しているものでありまして、収益的収支は前年に続き、純損失を計上しました。今後も給水量の増加が見込まれない中、老朽化が進む施設を維持するため、厳しい経営状況が続くことが予想されます。本事業は令和12年度末をもって廃止し、その後の工業用水の供給は水道事業において行う方針であります。引き続き安定供給ができるよう、適切に施設の維持管理を行うとともに、効率的な事業運営に努められるよう望みます。また水道事業への移行により、使用者の料金負担の増加が想定されることから、誘致企業の安定的な経営が継続されるよう、引き続き支援策を検討されるよう望みます。

3番目に、病院事業についてです。新型コロナウイルス感染症対策に係る補助金の終了等に伴う収益の減少、給与改定や材料費の値上がり等に伴う費用の増加により、収益的収支は4年ぶりに純損失を計上しました。人口減少と少子高齢化の進展に伴う医療需要の変化や、医師、看護師の不足等、病院経営を取り巻く状況はより厳しさを増しております。このような中、令和6年3月には、鳥取市立病院経営強化プランを策定されました。今後もこのプランの基本方針に従い、県東部圏域の中核病院として、信頼される医療提供体制の確保や魅力向上に繋がる取組を進めるとともに、収益的収支の黒字化に向けて、経営改善に努められるよう望みます。

4番目に下水道等事業についてです。下水道使用料収入の減少や処理場修繕に係る経費の増加等に伴い、収益的収支は前年度に比べ純利益が減少したものの、引き続き黒字決算となりました。一方で、人口減少や節水型社会の進展、物価高騰等に伴い、今後も厳しい財政状況が続くと予想されます。また、老朽化する施設の維持や更新、災害対策等に対応するためにも、より健全性の高い経営を維持することが求められます。令和6年3月には、事業を取り巻く新たな課題に対応するため、鳥取市下水道等事業経営戦略の改定をされました。下水道等は、雨水処理や浸水対策等により、市民の健康や快適な生活を支える重要な社会基盤であります。引き続き戦略に基づき、長期的な視点で経営強化を図られるよう望みます。

次に鹿野町鹿野財産区管理事業費特別会計についてご報告いたします。鹿野町鹿野財産区管理事業費特別会計決算額は、歳入歳出ともに976万円でありまして、収支を均衡しております。

令和5年度末をもって、鹿野町鹿野財産区は財産区議会を廃止し、財産区管理会へ移行したことに伴い、本特別会計及び鳥取市鹿野財産区基金条例は廃止されております。管理会移行後においても、地方自治法第296条の5第1項に規定される財産区運営の基本原則に十分配慮され、引き続き財産区の財産の適切な維持管理に努められるよう望みます。

次に、歳入歳出決算等に基づく健全化判断比率について報告いたします。実質赤字比率と連結実質赤字比率は、赤字が生じていませんので数値は出ておりません。実質公債比率は8.8%、将来負担比率は65.0%でございました。これらすべての指標において、早期健全化基準を下回っており、財政の健全性は保たれていると言えます。

最後に、公営企業決算に基づく資金不足比率について報告します。水道事業、病院事業など、対象となる8つの公営企業会計すべてにおいて資金不足は生じていませんでした。

以上、令和5年度の決算等につきまして、鳥取市監査委員3人が合議により、意見書の通り意見を決定いたしましたので、その概要を報告させていただきました。

以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 これより監査委員審査意見の報告に対する質疑に入ります。

これに先立ちまして、委員長より申し上げます。まず、発言時間については1人5分以内とし、発言回数については1人3回まで、発言場所は自席で行っていただきます。

委員長に発言通告書が提出されておりますので、発言を許可します。伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 よろしく申し上げます。

まずですね、一般会計特別会計歳入歳出決算審査意見書についてなんですが、4ページの収入未済についての審査意見についてです。収入未済の解消についての意見として、効率的、効果的な債権回収を推進しとありますけれども、監査委員としてはどういった債権回収が、効率的、効果的と考えているのか、あわせて、審査の中でどのような意見が出されたのかお聞かせください。

それから定額運用基金運用状況審査意見書についてなんですが、80ページです。審査意見では、令和4年度に行われた新規貸付において、鳥取市と鳥取市土地開発公社との間で、貸付対象となった事業の執行について確認された事項を証する文書が作成されていなかった。そのため事業の位置付け等が不明確であり、昨年度の審査において意見を付して改善を求めたところであったが、当年度の審査時においても具体的な改善対応策がなされていなかったと書かれてあります。昨年度に意見を述べたことに対する対応がされていなかったことに対して、監査委員としてどう感じられているのか、お聞かせください。

◆寺坂寛夫委員長 浜橋代表監査委員。

○浜橋正教代表監査委員 まず最初に、収入未済の解消の話なんですけども、現在本市が取り組んでおりますように債権管理回収に係る専門的な部署を設置して、回収困難な事案に対応をするとともに、研修等による債権所管課の職員のスキルアップ、債権回収のノウハウ等を全庁で共有しながら組織的に取り組むことも1つの方法であるのではないかと考えております。

意見といたしましては債権管理部署の設置以降、収入未済額は毎年着実に縮減されており、その取組を評価できる。それからまた、精神的負担も多い事務であります、引き続き努力をしていただきたいといったような意見がございました。

それから次ですが、定額運用基金のお話でした。昨年、昨年8月にその意見書を出した後に1年経過しておりますし、今回の決算時におきましても具体的な改善がなされておられません。さらにこの件につきましては、令和6年2月に包括外部監査においても問題が指摘されている案件でありました。全く対応が遅くて非常に残念な思いでございます。

以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 それでは2回目です。

一般会計特別会計歳入歳出決算審査の方なんですが、同じく4ページの不納欠損処分についての審査意見についてです。不納欠損処分について、債務者の所在や資産等の状況を十分調査し、適法性や公平性を確保した上で、適正に行うよう努められたい、とありますけれども、この適法性や公平性の確保というのは、具体的にはどういうことなのか、お聞かせください。

それから定額運用基金の方なんですが、この度の審査においても、改善対応策がなされていないことについて、市の方からはどのような説明があったのかお聞かせください。

◆寺坂寛夫委員長 浜橋代表監査委員。

○浜橋正教代表監査委員 最初に不納欠損処分のことにつきましてですが、不納欠損処分によりまして、滞納者の納付納入する義務は消滅することになります。債権者の所在や保有する資産を十分に調査した上で、関係法令や条例の規定に従い、不納欠損処分とする理由と根拠を明確にいたしまして、公平に適用するということであると考えております。

それからその定額運用基金の話ですが、決算審査の説明聴取におきまして、担当部署からは、鳥取市土地開発公社と協議は行っていたが、なかなか具体的な結論には至らなかった旨の説明がございました。合わせて間もなく具体的な改善に着手できるというような説明もあったところでございます。

以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 それでは3回目ですけれども、定額運用基金の方なんですけれども、審査意見の方には、至急改善を求めるものであると書かれてあります。先ほど具体的な改善策もみいたなこともありましたけど、来年の決算時を待たずに、このことを確認されるのかどうか、ちょっとその点だけ教えてください。

以上で終わります。

◆寺坂寛夫委員長 浜橋代表監査委員。

○浜橋正教代表監査委員 その監査等で指摘事項とか委員意見というものにつきましては、措置対応がまだ未完了の案件につきましては4月、8月、12月に最新の対応状況の報告を受けるといことしておりますけれども、また、今年度定期監査を実施するんですけども、この基金所管部署であります資産活用推進課が10月の定期監査に対象になっておりますので、その改善状況を確認をするということになると思います。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 質疑を終わります。

以上で本日の日程は終了しました。本日はこれで終了といたします。

午後0時15分 閉会

決算審査特別委員会

日 時 令和6年9月25日(水)
本会議終了後
場 所 7階 全員協議会室

日 程

1 開 会

2 代表監査委員審査意見の報告・質疑

- ・令和5年度鳥取市歳入歳出決算等の審査意見について
- ・令和5年度鳥取市公営企業会計決算の審査意見について
- ・令和5年度鳥取市鹿野町鹿野財産区管理事業費特別会計歳入歳出決算の審査意見について
- ・令和5年度鳥取市歳入歳出決算等に基づく健全化判断比率及び公営企業会計決算に基づく資金不足比率の審査意見について

3 閉 会